

## みなし決議に関する評議員会議事録

### 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

#### (1) 理事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款施行細則第2条第1項に基づき、下記のとおり理事を選任する。

区分	氏名	就任年月日
理事	石橋浩一 (東京都総務局行政部多摩島しょ振興担当部長)	令和元年5月1日
理事	松本明子 (東京都産業労働局観光部長)	令和元年5月1日

(任期) 令和元年5月1日から平成30年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

(理由) 東京都人事異動に伴い高崎理事及び小沼理事から辞任届が提出されたため、後任の理事を選任する。

#### (2) 監事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款施行細則第2条第2項に基づき、下記のとおり監事を選任する。

区分	氏名	就任年月日
監事	保家力 (東京都大島支庁長) (東京都4支庁長会幹事支庁長)	令和元年5月1日

(任期) 令和元年5月1日から平成30年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

(理由) 東京都4支庁長会幹事支庁長の変更に伴い岡本監事から辞任届が提出されたため、後任の監事を選任する。

(3) 評議員の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第12条第1項、定款施行細則第3条の規定に基づき、下記のとおり評議員を選任する。

区分	氏名	就任年月日
評議員	片寄光彦 (東京都港湾局離島港湾部長)	令和元年5月1日

(任期) 令和元年5月1日から平成30年度決算に関する定時評議員会の  
終結の時まで

(理由) 東京都人事異動に伴い小林評議員から辞任届が提出されたため、後  
任の評議員を選任する。

(4) 上記提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は、平成  
31年4月24日とすること。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事 青 沼 邦 和

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成31年4月24日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規  
定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、この  
議事録を作成した。

平成31年 4 月 30 日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者

評議員

櫻田 昭正